平成２３年（フ）第１８４５６号
東京都中央区京橋３丁目９番８号
破産者　フロンティアターゲット株式会社
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８４５７号
東京都中央区日本橋富沢町３番18号
破産者　有限会社フロンティア
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８４５８号
東京都中央区京橋３丁目９番８号
破産者　株式会社椿コンサルタント
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９８４２号
大阪府枚方市楠葉並木２丁目26番地
破産者　太田実業株式会社
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３３９号
大阪府羽曳野市野60番地
破産者　三友製起工業株式会社
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８３２号
大阪市東淀川区相川２丁目10番17号
破産者　ミススマイル株式会社
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７１４号
大阪市平野区長吉長原４丁目15番31号
破産者　株式会社ネットワーク
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２８号
愛媛県今治市上徳甲528番地９
破産者　タクボ酒販有限会社
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第６９号
愛媛県今治市石井町２丁目６番１号
破産者　御手洗生花有限会社
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第１１０３号
北九州市八幡西区黒崎２丁目５番17号
破産者　株式会社大生エンタープライズ
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１１０４号
北九州市八幡西区黒崎２丁目５番17号
破産者　エフ・アール・ティーレジャー産業株式会社
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３０号
北九州市八幡西区陣原２丁目11番22号
破産者　有限会社日進自動車
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第４０号
佐賀県唐津市佐志1207番地32
破産者　株式会社ホーム企画
1　決定年月日　平成24年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第１６６４０号
埼玉県新座市片山３丁目14―10、開始決定時の住所東京都中野区上鷺宮５―27―18
破産者　丹野　孔治
1　決定年月日　平成24年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０４号
東京都羽村市小作台１丁目５番地26宮本マンション302、開始決定時の住所東京都青梅市新町３丁目16番地の１ライオンズガーデン小作けやき通り507
破産者　田中　一光
1　決定年月日　平成24年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５２３号
東京都八王子市鑓水２丁目84番地２―402
破産者　大森　雄士
1　決定年月日　平成24年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６９号
松江市東持田町208番地66
破産者　森　　重雄
1　決定年月日　平成24年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３４６号
高知市相生町２番17号
破産者　株式会社千万亀
1　決定年月日　平成24年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第１９６号
群馬県前橋市広瀬町２丁目33番地　ＨＢ―485号
破産者　佐藤　公子
1　決定年月日　平成24年10月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第９１号
仙台市若林区二軒茶屋13―20、従前の住所宮城県大崎市鹿島台平渡字銭神106番地３
破産者　原田　六郎
1　決定年月日　平成24年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係